



発行 標茶町農業委員会
編集 農業委員会だより
広報委員会

川上郡標茶町川上4丁目2番地
電話 485-2111
(内線171・172)
FAX 485-1922

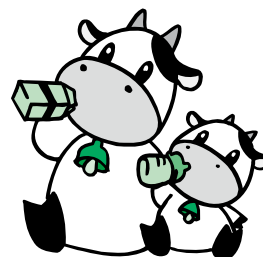
農業委員会だより



世界農業遺産「能登の里山里海」白米千枚田

主な内容

農業委員選出方法が変わりました(制度改正)	P. 2
農地パトロールを終えて	P. 2
標茶町産業まつりを無事終えて	P. 3
農業委員道外視察研修参加報告	P. 3
農の雇用事業のご紹介	P. 4
ソーラーパネル発電設備の設置を検討されている方へ	P. 4
編集後記	P. 4



農業委員会総会は毎月 **25** 日に開催を予定しています

■ 許可申請書、農用地利用集積計画の申出、現況証明願書は、
当月の10日までに農業委員会に提出してください。

ここが変わります！

農業委員会制度

変わる！

1

農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強化されます

全農地に対する担い手が利用する農地面積を現状の5割から8割に拡大することを政府が目標に掲げるなかで、これを達成するために「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の義務業務として位置づけられました。

これまで農業委員会は、農地法等に基づく許認可事務のほかに、農地利用の確保、農地の効率利用の事務については「行うことができる」と定められていましたが、法改正によってこれらの事務は「農地等の利用の最適化の推進」の事務として当然に行うことが定められました。

農業委員会は許認可だけでなく、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組んでいくべきことが制度的に位置づけられ、農地中間管理機構と積極的に連携していくことが重要となります。

変わる！

2

農地利用最適化推進委員が設置されます

農業委員会は農業委員とともに地域で活動する推進委員を委嘱します。ただし、農地の利用の効率化・高度化が政令で定める基準に該当する場合、委嘱しなくてもよい市町村として国から示され、標茶町は現在委嘱しなくてもよい町となっています。

将来、推進委員を委嘱する場合は、区域ごとに農業者等から推進委員の候補者の推薦を求め、希望者を募集しその結果を公表・尊重し委嘱することになります。

農業委員会の総会、部会は推進委員に対して担当地域における活動の報告をもとめることができ、推進委員も総会、部会に出席して意見を述べるすることができます。

変わる！

3

農業委員の選出方法が変わります

①公選制が廃止！地域推薦・公募に

農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づくものから標茶町長が議会の同意を得て任命する方法になります。

(農委法第8条)

標茶町長は任命に当たって、あらかじめ地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求め、公募も行います。推薦と応募の結果は公表が義務付けられ、標茶町長はこれを尊重することが求められています。

②認定農業者を過半に。利害関係者以外も登用を

区域内に認定農業者が少ない場合を除いて、農業委員の過半は認定農業者であることが求められています。

(認定農業者である本人、認定農業者である法人の構成員)

利害関係を有しない方を1名以上選出することも必須事項です。

③女性や青年の登用促進を

農業委員の年齢・性別に著しい偏りが生じないように配慮することが求められています。(農委法第8条第7項)

このため、女性や青年の積極的な選出が求められています。

○農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日に施行されましたが、施行日現在在籍している農業委員は任期満了まで引き続きその職務を行います。

○現在在任中の農業委員は平成29年7月19日任期満了となっており、平成29年7月20日から3年間の任期で新たな農業委員の活動がスタートします。

平成28年12月に法改正に伴う「農業委員定数条例改正」、各規則・要綱の整備。平成29年3月に推薦・公募の受付。6月に新農業委員について議会での同意を求める提案を行う予定です。

今後の情報の提供は、町広報・ホームページ等によりご案内いたします。

平成28年4月1日改正法施行

農地パトロールを終えて

農業委員会の年間業務の一環である農地パトロールを10月14日から全町四地区に分かれて実施しました。

今年度は、昨年に続き贈与税、不動産取得税の納税猶予を受けている農地について重点的に全町調査を行いました。

いずれの農地も有効に利用されていましたが、一部台風の被害で収穫できない場所も見受けられました。

町内には、草地に改良した農地が元のヤチ状態に戻り収穫できない遊休農地があります。利用が困難な部分は見直しが必要と思われます。

『一本一草』ということがあると思いますが、まさにそのとおりだと思います。水質保全、野鳥保護区域に指定し町として釧路湿原の上流区域を守る事も必要と思われまふ。

(農業委員 笛木 真一)



農地パトロールの様子

標茶町産業まつりを無事終えて

今年の産業まつりは、8月に数多くの大型で勢力が強い台風が来た影響で、例年使用していた河川敷地が使用できず、急遽開発センター前にて行われました。敷地も半分位でしたが、天候にも恵まれかなりの参加者が集まりました。定刻時に始まり、爽やかな天候・気温にも恵まれ、私達のブースにも標茶原料の牛乳の試飲にたくさんの方々が列をなし、美味、美味の連発。町内の販売所又は釧路での販売所を聞かれたり、価格の件、パッケージのミルククの図柄の件と我々の知らない事の質問攻めとなりタジタジ。返答出来ず申し訳なく、勉強不足を感じました。

標茶町・農業のクイズ挑戦も昨年と同じ系統ですが難問題が多く、参加者を見て満点が数少なかった様でした。昨年もお好評を得て景品が最終時間迄は持たず、今年は多めに準備をしましたが、今年も在庫がお昼には無くなり好評のうちに終了することができました。

以前私も、産業まつりの趣旨や目的も解らず、参加する事も無く過ごしていましたが、今年で3年目の参加となり、色々な各店舗の出店状況が見えてきた様です。

テントの中の展示物は一昨年は標茶の歴史を表す古い写真を数多く展示していたのが良かったのか、ご覧になる方も多かったのですが、今年は家族協定の様子・牛乳の健康効果のパネル展を行いました。テントの中でご覧になる方が少なく興味をひく内容には至らなかったように感じます。来年は内容を工夫して行いたいと感じました。

たいと感じました。

昨年は小雨がバラバラと降ることもあり、テントの中も狭く感じていましたが、今年は気持ちのよい天気のためか広く感じました。テナントも増加傾向で活気が有り、行列を多数見受けられ完売のブースも数多く有ったようです。

私達のテント裏でも以前走っていたSL(引退後は桜町保管NHKで朝のドラマで走ったスズラン号)のミニSLが休む暇なく、子供達を楽しませていました。今回は台風による災害の影響もあり河川敷地が使用できず、急遽開発センター前に変更となり、出店の皆さん・ご来場された方皆、窮屈な思いをされた一日だったと思います。皆様、大変ご苦勞様でした。

次回、来年の産業まつりは、これまでの広い河川敷地でのびのび、広々とした場所で開催できること、そしてお楽しみ企画も考えてお待ちしておりますので、農業委員会一同、再会を楽しみにしております。

(農業委員 阿部 康徳)



標茶町産業まつりの様子

農業委員会道外視察研修参加報告

三年に一度実施されている道外研修。今回は北陸地方への研修となった。10月25日から四日間の日程である。

羽田から東京へ、東京からは開業して一年余りの北陸新幹線で富山入り。三時間弱で首都圏とつながる新幹線。富山・金沢は一年以上経った今も観光客が増加したままの状態が続き、観光地はうれしい悲鳴をあげているとのこと、新幹線効果は想像以上であろうか。外国人そしてシルバー世代の旅行者の多さには驚かされた。

今回のメインの研修は、二日目の10月26日、石川県庁隣の「いしかわ農業総合支援機構」である。荒井事務局長の説明を受けながら、二時間半余りの研修となった。三十四年前の1982年に、石川県全体で八割の農業者が廃業し減少するだろうとの危機感から、総額百四十億円の「いしかわ農業参入支援ファンド」が設立され、その運用益を活用し様々な支援策が講じられている。スタート当初年間三十名だった新規就農者は、現在は法人を含め年間一〇〇名近くに上っているとの事である。これは新規就農に向けたサポート体制がワンストップ型窓口として整っていること。五十名余りのスタッフ(県職員が主。普及指導員も連携)が全県を網羅した対応に当たっている。

また、特筆すべきことは他産業との連携である。地元、建設機械のコマツから始まり、トヨタ自動車そしてヤンマー・東レといった他産業の最新のノウハウを活用し、ハード面またソフト面でも農業者に技術提供をしている点である。その

窓口としての機能も「いしかわ農業総合支援機構」が担っていた。また農地の集積支援に関しては、能登半島という国指定文化財、世界農業遺産の指定を受けた地域を抱えていることで、伝統的な原風景を残しながら、農業を継続することに力を注いでいる。通常、農業開発公社が担っている中間管理事業についても、この支援機構が一手に引き受けているとの事である。

石川県と北海道標茶町とは当然のことながら一口に農業といっても稲作主体と酪農という違いがあるが、学ぶべき点が多い。単一の市町村ではできることが限られてしまうことである。わが北海道でも、せめて釧路・根室地方全域を網羅した担い手対策が必要ではないだろうか。新規就農希望者に対して酪農のみならず、畜産・畑作・園芸を含めた多くの選択肢を提供すべきだし、その為には多くの市町村の横の連携が必要であると感じた今回の研修であった。

(農業委員 佐藤 肇)



いしかわ農業総合支援機構での研修の様子

ー 農の雇用事業のご紹介 ー

一般社団法人 北海道農業会議では「農の雇用事業」を実施し年6回希望者の募集を行っています。

○「農の雇用事業」とは

農業法人・農業者・農業サービス事業体が、就農希望者を雇用して実施する農業生産技術や経営ノウハウなど就農に必要な技術を習得させるための研修（職場内研修）に対して、その研修経費の一部が助成される事業です。

○助成額は？

研修生一人当たり最大97,000円／月（最長2年間）

（農業法人等が新規就業者（研修生）を新たに雇用し、就農に必要なノウハウ等を習得させるための職場内研修）

○97,000円の内訳として具体的に・・・

- （ア）指導者が研修生に対して行う研修経費
- （イ）就農に必要な資格取得のための講習費、テキスト購入費、受験料
- （ウ）研修生が外部講師から指導を受けた際の謝金等
- （エ）研修実施や資格取得に必要な交通・宿泊費
- （オ）研修生を対象に加入する雇用保険料、労災保険料の事業主負担分

○詳しい説明・申請先は？

（一社）北海道農業会議 水尻・乾 まで

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目 道通ビル5階

TEL 011-281-6761

○申請書類は「農の雇用事業」ホームページで入手できます。

※検索エンジンで「農の雇用」と検索してください。



農地にソーラーパネル発電設備の設置はできないことはご存知のことと思いますが、たとえ耕作していない部分といえども地目が畑・牧場の場合や農業振興地域内農用地区域に指定されている場合は、農地法や農業振興地域の整備に関する法律に基づく手続きが必要になる場合があります。

設置を検討する際、その土地にどのような法律の網がかかっているのか、今一度ご確認ください。

ご相談は、農業委員会・役場農林課にて承ります。お気軽にご相談ください。

ソーラーパネル発電設備を
検討されている方へ

経営とくらしを応援!!
全国農業新聞

発行日 毎週金曜日
購読料 月七〇〇円
申込先 農業委員会事務局

皆さんよろしくお願ひします

4月1日付で事務局職員に異動がありました。（一）内は前職名

●任用する職員

振興係

高橋 望

（住民課環境衛生係）

農地係

湊 谷 吾

（農林課農業企画係）

編集後記



農業委員会だより74号をお届けします。

今年は昨年と同じ天候を期待しつつ、春の作業の開始予定でしたが、低温・雪などで作業開始が大幅に遅れ何とか皆さん努力されましたが、低温があまりにも続きすぎ牧草収穫も苦労されました。

一番草は全体として収穫量も少なく、二番草に期待をしていましたが、7月後半から8月にかけての台風が9号、11号、7号、10号と順番が異なりながら北海道に上陸し、我が町でも大きな災害を受け、二番草・デントコーンの収穫に甚大な被害を受けた年となりました。自然災害には勝てませんが、皆さんの努力で作業が終わりしました。しかし、牧草やデントコーンは量・質に不安が残りました。

来年こそ、酪農・畜産業・畑作全てにとって良い年にしたいですね。

（広報委員 笛木 真一）